

横浜市青葉区民文化センター第3期指定管理者選定評価委員会（第1回） 会議録	
日 時	令和4年4月18日（月） 14時00分～16時00分
開催場所	青葉区役所 406会議室
出席者 （五十音順）	安彦委員、石井委員、西田委員、細谷委員、吉村委員（計5名）
欠席者	なし
事務局	馬淵副区长、繁田課長、高橋係長、古川職員
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 2 会議の公開・非公開について 3 公募選定スケジュールについて 4 施設概要について 5 公募関係書類について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公募要項 (2) 業務の基準 (3) 業務の基準 別添資料 (4) 提案課題及び様式集 6 評価基準、採点方法、最低基準等について 7 選定結果の公表方法・内容について 8 次回委員会の日程について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者について、次のとおり選出された。 委員長：西田委員 委員長職務代理者：石井委員 2 会議の公開・非公開について、原則公開とするが、次の部分については非公開とすることが決定した。 第1回会議：議事5「公募関係書類について」以降を非公開とする。 第2回会議：応募団体の面接審査まで公開、面接審査後の指定候補者及び次点候補者の決定に関する部分を非公開とする。ただし、応募団体の関係者については、他の応募団体の面接審査についても非公開とする。 3 公募選定スケジュールについて、原案のとおり決定した。 4 公募関係書類（公募要項、業務の基準、業務の基準 別添資料、提案課題及び様式集）については、一部原案を修正することで了承された。 5 採点方法、最低基準について、原案のとおり決定した。 6 第2回会議は7月27日（水）に開催予定とする。
審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長及び委員長職務代理者の選出について 横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱に基づき、委員長には西田委員が互選により、職務代理者には委員長の指名により、石井委員が選出された。 2 会議の公開・非公開について (委員長) 第1回会議では、公平性を担保するため、公募関係書類に関する議事以降を非公開としてはいかがか。 (委員) 異議なし。

(委員長) 第2回会議では、応募団体による面接審査と質疑応答のみを公開とし、その後の委員による指定候補者及び次点候補者の決定に関する部分は、忌憚のない意見交換をするために非公開とすることが望ましいと考える。ただし、応募団体の関係者については、他の応募団体の面接審査を傍聴すると、審査の順番により不公平が生じる恐れがあるため、他の応募団体の面接審査についても非公開とするということではいかがか。

(委員) 異議なし。

3 公募選定スケジュールについて

(事務局) 選定スケジュール(案)について説明。

(B委員) 質問受付期間の終了が応募の締切より随分前だが、設定の理由や意図等あれば、教えてほしい。

(事務局) 応募団体においては質問の回答をふまえて提案内容を練り直すという作業を想定しているが、それには一定の期間を要すると考えられる。また、すべての応募団体に質問に対する回答を平等に共有させていただきたいため、案のとおりスケジュールを設定させていただいた。

(委員長) 事務局の案のとおりでよろしいか。

(委員) 異議なし。

4 施設概要について

(事務局) 施設概要について説明。

5 公募関係書類について

(事務局) 公募要項(案)、業務の基準(案)、業務の基準 別添資料(案) 提案課題及び様式集(案)の要旨について説明。

(B委員) 指定管理業務を実施するための基本的な方針や施設の使命を達成するための取組の提案の前に、市の文化施策の認識や理解度を問いたいので、応募団体にはそれがわかるような文章を記載してもらえるとありがたい。提案課題及び様式集等を通じて、応募団体にはその意図が汲み取ってもらえるようにしてほしい。

(事務局) 承知した。

(B委員) 本来競争がはたらくはずの公募に、競争性が欠けているように感じるので、広報媒体や周知方法を検討したほうが良い。

(事務局) ご指摘の部分は、事務局としても、今後の指定管理者制度の運用にかかわる重要な課題であると認識しているところである。従前もできる限りの広報に努めてきたが、今期選定においても、公募の実施が可能な限り潜在的な応募者に周知されるよう情報提供の媒体を決定したい。

(D委員) 使命6「新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する」について、今後5年間を見越すと、コロナと同等もしくはそれ以上の緊急事態も発生しうると考えられる。適切な表現に変えたほうが良いのではないか。

	<p>(事務局) ご指摘の部分を反映できるような表現に修正する。</p> <p>(委員長) それでは、ここまで出されたご意見を反映し、事務局で公募要項関係書類については修正いただくことでいかがか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>6 評価基準、採点方法、最低基準等について</p> <p>(事務局) 評価基準項目(案)の要旨について説明。</p> <p>(委員長) 評価基準項目については、最低基準点は合計点の60%とし、採点方法については、1～5段階で評点をつけることで、委員の採点とする事務局案を採用することでいかがか。また、配点についても事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>7 選定結果の公表方法・内容について</p> <p>(事務局) 選定結果の公表方法・内容について説明。</p> <p>8 次回委員会の日程について</p> <p>次回委員会は、7月27日(水)に開催予定とする。</p> <p>9 その他</p> <p>(事務局) 議事録の作成は事務局で行い、委員長に確認したうえで確定ということよろしいか。</p> <p>(委員) 異議なし。</p> <p>(事務局) 応募団体判明後に、応募団体と委員に利害関係がないことの確認として、「確認書」の提出をお願いする予定。</p>
資 料	<p>1 次第</p> <p>2 席次表</p> <p>3 委員名簿</p> <p>4 横浜市青葉区民文化センターの指定管理者の候補者に係る選定等に関する要綱</p> <p>5 横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>6 横浜市区民文化センター条例</p> <p>7 横浜市区民文化センター条例施行規則</p> <p>8 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(抜粋)</p> <p>9 第3期横浜市青葉区民文化センター指定管理選定評価委員会公募選定スケジュール(案)</p> <p>10 施設概要</p> <p>11 公募要項(案)</p> <p>12 業務の基準(案)</p> <p>13 業務の基準 別添資料(案)</p> <p>14 提案課題及び様式集(案)</p> <p>15 評価基準項目(案)</p> <p>16 横浜市青葉区民文化センター指定管理候補者等の選定について(案)</p>